

2001

7月号



388

広報

かわち

KOHO
KAWACHI

お願いごと
かなうといいね！

源清田保育所 “七夕まつり” から

第2回河内町議会定例会

平成13年第2回町議会定例会が、6月7日開催され、報告10件、議案11件が審議可決されました。なお、6月12日の本会議において総務委員会委員長、教育厚生委員会委員長から、委員会の視察についての委員長報告、一般質問があり閉会いたしました。一般質問の概要は次号でお知らせいたします。



諸報告Ⅱ 野高町長

平成13年度がスタートいたしました。2ヶ月が過ぎ、各種団体等の総会もほぼ終了し、各団体には事業計画に沿って活躍をいただいていることと存じます。

さて、本年の転作につきましての生産調整目標面積は951ヘクタールの大変厳しい面積であります。現在、100パーセント達成に向け努力をいたしております。農家の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

4月1日より、一部事務組合茨城租税債権管理機構が設立をいたしました。長引く景気の低迷により、各市町村とも税収の減少、収入未済額が累増いたしており、市町村財政運営の大きな課題であります。この組織により広域的な徴収体制を整備し、専門的で効率的な滞納整理ができ、

徴収の公平が図られるとともに、納税意識の高揚が期待できるものと思っております。

急速な高齢化が進み、高齢者の生きがいの充実、経済社会の活力を維持していくためには高齢者の知識、経験を有効に活用する必要があります。そこで河内町シルバー人材センタ―設立に向け、4月6日会議を開催いたしましたところ、現在会員の募集をしております。8月より稼働をする予定であります。どうかこの事業が円滑に運営できますよう皆様方のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

第3セクター株式会社ふるさとかわちでは昨年に引き続き、米の消費拡大と町の名所旧跡のPRを兼ね「三義人」に加え「龍峰」を販売することになり、4月15日の日曜日、

直販センタ―「ふるさとかわち」で新酒発売披露会を行いました。当日は多くのご来賓の方々をはじめ、大勢の買物客でにぎわいました。又、

5月13日には田植え体験祭を実施いたしました。五月晴れのもと、近県各地より親子連れや地元小中学生によりまたたく間に植え付けられ、そして乗用の田植え機も登場し試乗され貴重な体験ができ、楽しい1日が過ごされたことと思っております。

尚、この直販センタ―「ふるさとかわち」も皆さん方のご愛顧をいただき丸2年が過ぎまして、大変好調な売れ行きであります。もっともっと多くの方々に会員になっていただきまして、より農家所得の向上を図っていきたく考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

地方分権一括法の施行により合併の特例に関する法律の改正が行われ、市町村におかれましても合併の動きが話題になってまいりました。郡内

でも各町村それぞれ調査研究等をなされています。県の枠組みのなかで、県の動向あるいは市町村の動向等をふまえ、合併につきまして検討を重ねて参りたいと考えております。議員各位におかれましてもご検討をいただきまして21世紀の新しい町づくりのため、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

報告

『茨城租税債権管理機構規約の変更について』は、管理者の選任の特例、町村合併により潮来市の誕生による関係表示部分の改正の専決処分をしたもので承認されました。

『茨城県市町村総合事務組合を組織する市町村の減少について』は、町村合併により牛堀町が脱退するため、組織市町村の減少について組合より協議を求められ専決処分をした

議会だより

もので承認されました。

『河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について』、『河内町介護保険条例の一部を改正する条例について』、『河内町税条例の一部を改正する条例について』は、

地方税法等の一部を改正する法律および地方税法施行令の一部を改正する政令等が公布されたことにより専決処分をしたもので承認されました。

『平成12年度河内町一般会計補正予算(第6号)について』は、予算の総額に歳入歳出それぞれ139,278千円を追加し、4,267,921千円とするもので、基金へ積立てを行うための補正予算を専決処分したもので承認されました。

『平成12年度河内町介護保険特別会計補正予算(第5号)について』は、給付管理に係る電算処理システム開発事業のシステム設計に期間を要し、総務管理費のうち210千円を繰越明許とする専決処分をしたもので、承認されました。

『平成12年度河内町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について』は給付管理に係る電算処理システム開発事業により繰越明許した事業費について繰越計算書の報告をするもので承認されました。

『平成12年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

について』は、公共下水道建設事業費、霞ヶ浦常南流域下水道事業の工期延長に伴う建設費及び負担金の繰越明許について繰越計算書の報告をするものであり承認されました。

『平成12年度河内町土地開発公社事業決算について』は、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するもので承認されました。

議案

河内町東共同利用施設「つつみ会館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

「つつみ会館」の管理運営に係る経費が大きい中、運営審議委員会では適正かつ有効利用を図る上で、使用料の引き上げ及び適用名称の変更等について必要との意見があり、本条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

社会福祉事業法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町小売商業活動の調整に関する条例を廃止する条例

平成12年6月に大規模小売店舗立地法が施行され、出店に関する規制

が大幅に改正、周辺地域の生活環境保持を目的としたものとなりました。本条例は、旧大規模小売店舗法に基づいた条例であり廃止するもので可決されました。

河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例

公営住宅法施行令の条項の追加改正に伴い、本条例の一部を改正するもので可決されました。

平成13年度河内町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に110,123千円を追加し、総額を3,918,051千円とするもので、歳入の主なもの、県支出金、繰入金、繰越金で、歳出の主なものは、総務費7,131千円、民生費19,919千円、農林水産業費52,550千円、商工費11,035千円、土木費10,056千円、消防費3,000千円、教育費6,109千円で可決されました。

平成13年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に340千円を追加し、総額を1,046,191千円とするもので、歳入は繰越金で、歳出は総務費340千円を計上するもので可決されました。

平成13年度河内町老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に21,000千円を追加し、総額を1,075,434千円とするもので、歳入は繰越金で、歳出は諸支出金21,000千円を計上するもので可決されました。

平成13年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に795千円を追加し、総額を50,165千円とするもので、歳入は繰越金で、歳出は総務費795千円を計上するもので可決されました。

河内町道路線の認定

既存の町道との取付道路として寄付を受けた道路の認定手続を行うもので可決されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任

委員の人数が平成13年6月30日で満了となるので議会の同意を求めるもので可決されました。

河内町生板5155

秋山政義

大正15年5月5日生(再任)

河内町長半243

雑賀荘一

昭和2年6月25日生(再任)



●「非拘束名簿式」の選挙のしくみ

① 公示



各政党が候補者名簿を届出(当選順位はなし)

② 投票



候補者名でも、
政党名でも
投票できる

政党は…

一定の要件を満たす政党は、当選順位を付けずに候補者名簿を届け出ます。

有権者は…

有権者は、名簿に記載された候補者名を投票用紙に記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することができます。

③ 開票

〇〇党の 総得票数	=	〇〇党候補者 個人の得票数	+	政党名の 得票数
△△党の 総得票数	=	△△党候補者 個人の得票数	+	政党名の 得票数

各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、
候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

④ 結果

〇〇党	400万票
当 〇山〇太	120万票
当 〇田〇江	100万票
当 〇本〇郎	80万票
〇川〇子	60万票
政党名の投票	40万票

3人当選

△△党	300万票
当 △野△代	90万票
当 △水△一	70万票
△木△子	50万票
△中△治	30万票
政党名の投票	60万票

2人当選

第19回参議院議員通常選挙の

7月29日は

〈未来への希望を込めてこの一票〉

投票日です。

非拘束名簿式の採用となり、当選順位が各政党の届出順でなく、各政党の中で得票数の多い候補者から順次当選人が決まります。

今回から参議院比例代表選出議員選挙投票のしくみが変わりました。

投票は2種類

茨城県選出議員選挙投票…候補者名を記載

比例代表選出議員選挙投票…候補者名又は政党名のいずれかを記載

当日投票出来ない方は不在者投票を

7月29日に投票所に来られない方は不在者投票をご利用下さい。(印鑑不要)

◎不在者投票所 役場ロビー

◎不在者投票日 期間 7月12日～28日まで

時間 午前8時30分～午後8時まで

一問合せ先 河内町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎ 84-2111(内線123)

不法滞在外国人の就労防止

外国人がわが国に滞在するには、在留資格が必要です。この在留資格がない者や在留期間が過ぎてしまった者、密入国者等をあわせて不法滞在者といいます。

外国人による犯罪は年々増加傾向にあり、昨年一年間全国で3万4,000件余り発生し、約1万3,000人が検挙され、その数は平成元年の約6倍に上がってます。一方、県内では約1,000件発生し、約400人が検挙されており、その殆どが不法滞在外国人により引き起こされています。

不法滞在の実数は掴めていませんが、これまでの取締り等から県南、県西、鹿行地区を中心に約1万2,000人が居住していると推定しています。不法滞在外国人の目的は、日本で働いてお金を稼ぐことで国によっては、日本で1年働けば本国の30年分以上も稼いでしまう実状ですから、命がけで密行する者もでてくる訳です。最初は労働不足から外国人を雇う企業も多く見られましたが、不況になるとまず外国人から解雇されるため、犯罪に走る者もでてきたり、また、外国人の犯罪組織が暗躍していると見られ、最近の犯罪は「ピッキング」と称する特殊工具を使った侵入盗、一般の住宅に押し入る強盗の他、自動車盗や車上狙い等が多発しており、旅券や運転免許の偽造、覚醒剤の密売等の犯罪を組織的に行っております。

警察は外国人犯罪と不法滞在者の防止対策として入国管理局と合同で不法滞在の外国人を摘発したり、不法就労防止を目的とした協議会を設立して、民間協力による不法就労防止啓発活動等を進めています。

不審な外国人が集まっているとか、居住しているなど、どんな情報でも結構ですから
竜ヶ崎警察署 (☎62-0110)、最寄りの駐在所に連絡してください。



河内町職員募集

河内町では、平成十三年度職員採用試験を次のとおり実施します。

◎試験区分・採用予定人員

- ・試験区分・事務等
- ・採用予定人員・若干名
- ・職務内容・本庁又は出先機関で一般事務等に従事

◎受験資格

次の(1)に該当し、(2)のいずれにも該当しない者。

(1)年齢・資格等

昭和五十二年四月二日以降に生まれた者で、高校卒業程度以上の学力のある者

(2)欠格事項

詳細は、総務課まで問合せください。

◎試験の方法

試験は第一次、第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対してのみ行います。

▼第一次試験・・・公務員として必要な一般的知識などについての筆記試験と作文

▼第二次試験・・・面接による口述試験

◎第一次試験日・試験会場

・日時・九月十六日(日)・会場 茨城大学

◎受験手続き

総務課に用意してある申込用紙に必要事項を記入の上、総務課に提出してください。提出は、平日に限ります。

◎受付期間

八月一日まで(現在受付中)

■問合せ先 河内町役場総務課 84-2111 (内線121)



ミスかわちコンテスト 太陽と水と緑の女王

『ミスかわち』に選ばれた3名、
右から沼崎さん、塚本さん、鴻野さん



五代目決まる！

町などが主催する公式行事のアシスタントを務める『ミスかわち』の審査会が、6月17日環境改善センターで開かれ、太陽と水と緑の女王5代目のミスかわち3人、準ミスかわち3人が誕生しました。

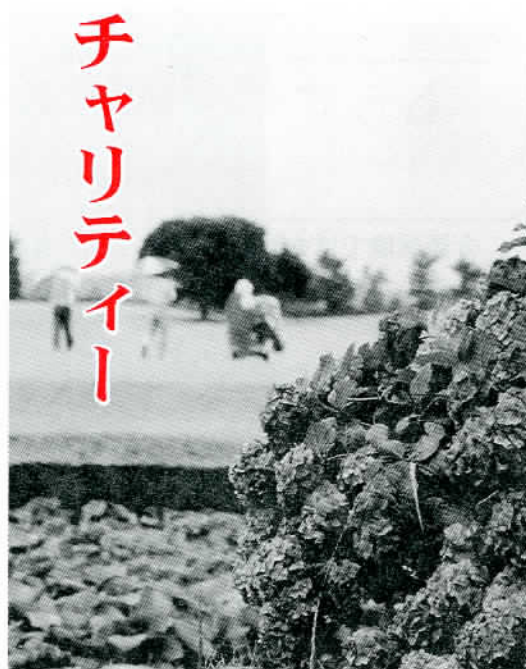
「太陽と水と緑の女王」・01
ミスかわちコンテスト」は、町内居住者や町内の事業所に勤務している18歳以上の女性20人が審査会に臨みました。審査会は、野高町長はじめ99ミス・準ミスかわちなど13人の審査員により知的さ、健康的な美しさなどを基準に審査が行われました。自己PRや自分が描くこれからの河内町についてのスピーチなど、3時間に及ぶ審査の結果…『ミスかわち』には、塚本明子さん（平川）、鴻野友子さん（中郷）、沼崎千絵子さん（利根町）の3人が選ばれ、賞品として10万円相当の旅行券が贈られました。また、『準ミスかわち』には、大野靖子さん（小詰）、宮崎由香さん（上金江津）、青野美奈子さん（上金江津）の3人が選ばれ、同じく5万円相当の旅行券が贈られました。

これから2年間、町等が行うイベントや首都圏で計画している河内の特産品フェアなどでアシスタントを務めていただく予定です。

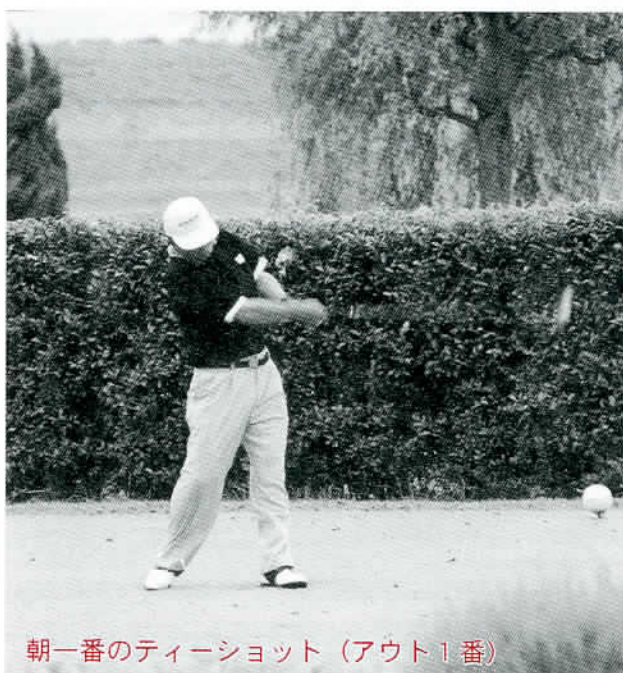


▶ 新旧ミス・準ミスかわちの皆さんで記念撮影

チャリティー



第6回町民ゴルフ大会開催



スポーツを通しての親睦

6月21日、ニッソーカン
トリークラブにおいて、第
6回河内町民チャリティー
ゴルフ大会が行われました。
大会には、町内在住、在
勤のゴルフ愛好者145人
が参加、ベリヤ方式で、自
慢の腕を競い合いました。
当日は各ホールで、梅雨
空を吹き飛ばすような力いっ
ぱいのスイングに、随所で
好プレー、珍プレーも続出。
和気あいあいの雰囲気、競
技が続けられました。

競技終了後、クラブハウ
スで行われたパーティーで
は、成績の発表と表彰が行
われ受賞者には、参加者か
ら温かい拍手が送られてい
ました。

優勝の栄冠はネット65の
福智成実さんへ。また、大
会の上位成績等は下表のと
おりです。(敬称略)

この大会のチャリティー
収益金15万3,093円は、
町社会福祉協議会に送られ
ました。

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	福智 成実	89	65.0
準優勝	飯岡 和夫	86	66.8
3位	海老原 邦夫	86	66.8
4位	川島 浩	96	67.2
5位	本橋 久夫	99	67.8
ベストグロス	山田 浩之	76	



～ご協力ありがとうございました。～
チャリティーホール (イン12番)

シリーズ 介護保険 パート11

もうすぐ1年です

介護保険料の納め忘れはありませんか？

介護保険では介護を国民みんなで支え、介護が必要になったとき、誰もが安心して介護が受けられるようにするため、高齢者の方も含め40歳以上の方すべてに保険料を納めていただくことになっています。

65歳以上の方に介護保険料の納付をいただいて、もうすぐ1年になります。保険料を滞納している方が介護サービスを利用する場合は、原則として次のような措置が取られます。ご注意ください。

- 1年以上の滞納の場合 ……いったん、サービス費用の全額を支払っていただいた上で、保険年金課の窓口で費用の9割の払い戻しを受けることになります。
- 1年6ヵ月以上滞納の場合 ……滞納している保険料の額を給付される金額から差し引くことがあります。
- 長期滞納している場合 ……その期間に応じた一定期間、保険から給付される額がサービス費用の9割から7割に引き下げられるほか、高額介護サービスの支給も受けられなくなります。

お問い合わせ先 保険年金課介護保険係 84-2111（内線163）まで



成田空港・管制塔見学及び航空管制体験教室のご案内

平成13年度「空の日」・「空の旬間」記念行事の一環として、今年度も新東京空港事務所として空港・管制塔見学会及び航空管制体験教室を開催します。応募方法は次のとおりです。

■ 対象者及び募集人数
空港・管制塔見学…小学生以上50名
航空管制体験教室…高校生対象15名

■ 日時
9月22日(土)
午前10時～午後0時40分

■ 応募方法
往復ハガキで応募して下さい。

「往信」 住所、氏名、年齢、学校名、学年又は職業、自宅の電話番号を記入してください。

家族又はグループで希望される方は1枚のハガキで、「空港・管制塔見学」は4名、「航空管制体験教室」は2名を限度としてお申し込み下さい。(家族又はグループのお申し込みは、全員の住所、氏名、年齢を記入)「返信」 住所、氏名を記入してください。(家族又はグループのお申し込みは、代表者の住所、氏名を記入)

■ 申込み締切り 8月31日(金)

当日消印有効

■ 交通機関 JR、京成電鉄等の公共交通機関をご利用下さい。

■ 応募・問合せ先

〒282-8602 成田市古込字込前133

東京航空局 新東京空港事務所総務課

TEL 0476-32-0909

■ その他

参加者には、記念品があります。

子宮がん・乳がん 集団検診



下の表は、河内町の子宮がん・乳がん検診の受診者数と結果の内訳を示したものです。実際にがんが発見される率は少ないのですが、がん以外の疾患は多く見つかっています。仮にがんであっても、検診で早期発見出来れば、完全に治すことが出来ると言われています。

敬遠しがちな婦人科検診ですが、女性の健康管理として重要だと思います。この機会に受診くださるようお知らせいたします。

【子宮がん検診】

単位：人

受診者			要精検者内訳			
年度	集団検診受診者数	要精検者数	異常なし	その他の所見	がん	未受診
12	257	1	—	1	—	—
11	265	6	2	4	—	—
10	361	13	5	5	1	2

【乳がん検診】

受診者			要精検者内訳			
年度	集団検診受診者数	要精検者数	異常なし	その他の所見	がん	未受診
12	272	16	5	10	—	1
11	280	15	5	9	—	1
10	386	28	8	16	—	4

13年度 子宮がん・乳がん集団検診日程

検診日程	場 所	受付時間	要精検者内訳
9月17日(月)	保 健 セ ン タ ー	午後1:00～1:30	100名 (マンモグラフィは45名)
9月18日(火)	つ つ み 会 館		
9月19日(水)	旧西共同利用施設		
9月21日(金)	第2分館(福祉センター隣)		

対 象 者

◆申込方法

検査方法

◆料 金

25歳以上の女性

保健センターまで電話又は直接窓口へ

(☎84-4486・84-3682)

子宮がん…検診車による細胞診

乳がん……問診、視診、触診

マンモグラフィ (乳房レントゲン撮影)

40～60歳までの希望者のみ

子宮がん・乳がん (無料)

マンモグラフィ (1,500円)

※定員になりしだい締め切らせていただきます。

※なお、子宮がん・乳がんは施設検診も実施しております。詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。

6月

町長の動き

- 1日(金) 空港公団職員辞令交付式、庁議、入札
- 4日(月) 県町村会定期総会
- 5日(火) 町史編さん・文化財・民俗資料委員会合同会議
- 6日(水) 東京電力防犯灯寄贈来庁、青少年相談員連絡協議会、職員研修講師
- 7日(木) 議会定例会 (12日)
- 10日(日) 稲敷地方大会、つつみ会館温泉まつり
- 14日(木) 給食センター運営委員会、警察官友の会、ケ崎支部総会
- 15日(金) 町たばこ販売組合総会、福祉センター運営審議会
- 16日(土) 女性の会総会
- 17日(日) ミスカわちコンテスト審査
- 20日(水) 社会を明るくする運動実施委員会、牛久沼運営協議会
- 21日(木) 町民チャリティーゴルフ大会
- 22日(金) 竜ヶ崎警察署長来庁、シルバー人材センター
- 23日(土) 福祉まつり
- 25日(月) 稲敷郡議会議員海外研修 (30日)

ご存じですか

特別児童扶養手当

障害をお持ちのお子さんのために

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父もしくは母（いずれか所得の多い方）、または父母にかわってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

■手当の額

平成13年4月1日から

等級	月額（児童1人につき）
1級	51,550円
2級	34,330円

■手当を受けるための手続きについて

県知事の認定を受けることにより、手当が支給されます。

（添付する書類）

- 1 請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）
- 2 請求書と対象児童が含まれる世帯全体の住民票
- 3 所定の診断書（用紙は住民課にあります。）

ただし、次の場合は診断書の添付を省略することができますので窓口でご確認下さい。

- 療育手帳の判定が（㊤・A）である場合
 - 身体障害者手帳（内部障害を除く）の等級が1・2・3級（下肢障害については4級の一部を含む）である場合
- 4 その他の必要な書類

☆手当は口座振込が原則です。郵便貯金通帳（必ず請求者本人の口座名義のもの）をお持ち下さい。



■手当を受けるための手続きについて

所得状況届	受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出して下さい。この届け出により8月分以降の手当の支給の可否が決定されます。※なお、2年間提出をしないと、受給資格がなくなることがあります。
障害状況届	児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出して下さい。※なお、この届が期限内に提出されないと、期間満了の翌月より手当の支給が停止となる場合があります。
額改定請求書	対象の児童数が増加した場合、または、障害の程度が重くなったため手当等級が上がる可能性がでてきた場合

問合せ先

河内町役場住民課

TEL 84-2111

（内線180）

茨城県利根流域下水道事務所では、管内市町村の方々に下水道についての理解と親しみを深めていただくため、タイムカプセル事業を実施し、6月1日、収納式が行われました。

カプセルには、管内小学校の子供たちの作品（作文、絵等）を中心として周辺住民の方の作品、県・市町村の資料が収納されました。

収納品は、2025年6月に開けられる予定です。それまでは、利根流域下水道事務所内の見学コーナーに置かれ、下水道事業の啓発活動の一環とされます。



タイムカプセルに

夢をのせて

町のできごと



金江津小学校体育館にて

自ら交通法規を守り模範となって

交通少年団入団式

7月4日、町内4小学校において平成13年度竜ヶ崎地区交通少年団の入団式が行われました。

町内小学5年生の146人が入団の対象となり、河内支団長の青山教育長から、各小学校の代表者が任命書を受け取りました。また、代表者が「交通事故のない明るい町づくりに協力する。」ことを宣誓し、青山教育長はじめ竜ヶ崎警察署交通課長から「これから交通法規の無いように、自ら交通法規を守り模範となってそれぞれの家族で、地域で指導して下さい。」とあいさつがありました。



こんなに大勢の子供たちが入賞しました

空手道で大活躍！

全国大会出場決定

5月13日、第27回茨城県少年空手道選手権大会が那珂町で行われ、河内町の子供たちが大活躍し、岩手県で8月4日、5日に行われる全国大会に県代表として上位入賞の13名が出場を決めました。

また、5月27日、第6回茨城県中学校空手道選手権大会が取手市で行われ、男子団体組手の優勝をはじめ、女子個人組手で準優勝及び3位がそれぞれ2名、敢闘賞3名と大健闘しました。なかでも、優勝した組手の男子団体の3名は、富山県で8月11日、12日に行われる全国大会に出場します。



模擬店コーナー

模擬店やフリーマーケットで賑わう

福祉まつり

6月23日、第10回福祉まつりが福祉センターで、家族連れなど約300人が訪れ行われました。

屋外の模擬店会場では、デイ・サービスやボランティアの皆さんによる、手作りのたこ焼きやかき氷、山菜おこわ、おにぎり等の販売や、園芸クラブの鉢物、ふるさとかわちの野菜販売、福祉作業所のフリーマーケットなどが行われ多くの人で賑わいました。

また、各趣味クラブの発表会では民謡や踊り、カラオケなどの熱演に、観客の皆さんから惜しみない拍手が送られていました。



ママさんバレー「河内クラブ」の皆さん

全国大会を夢みて

全国ママさんバレー県決勝大会

家庭婦人・ママさんバレーボール「河内クラブ」が県大会予選の県南地区大会で初優勝し、県決勝大会に進出しました。

県決勝大会は6月16日、ひたちなか市総合運動公園体育館で行われ、6ブロックから勝ち上がった21チームが全国大会の出場権をかけて熱戦を繰り広げました。初戦を緒川村「上小瀬クラブ」に2-1で快勝し、2回戦は日立市「おおぬま」と接戦の末1-2で惜しくも敗れ、全国大会の夢はたたれましたが、現在新たな目標、関東大会予選に向けて練習中です。

ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1
FAX ⑧4 4 3 5 7
水 道 課 ⑧4 2 3 6 1
つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6
学校教育課 ⑧4 3 3 2 2
生涯学習課 ⑧4 2 8 4 3
(中央公民館)
給食センター ⑧4 2 8 4 5
福祉センター ⑧4 3 6 9 9

みんなの窓



お知らせ

生活

身体に障害をもつ方のための巡回相談のお知らせ

■日時 8月1日(水)

午前10時30分～午後3時
(受付は午前中、診察は午後から行います。)

■場所 牛久市保健センター

(牛久市中央3-15-1)

☎0298-73-2111

■相談内容

身体の不自由な方の・・・

▽医学的な助言や指導

▽機能訓練の方法

▽補装具(車椅子など)、福祉機器に関する相談

▽福祉制度の利用について

▽福祉施設の利用について

▽介護に関する相談

7月の納税

- ◆固定資産税 2期◆
- ◆国民年金 4期◆
- ◆一般年賦金(豊新) 全期◆
- ◆牛久沼土地改良特別 全期◆

徴収日は7月31日です。

▽受傷後の生活について

▽その他、リハビリテーションに関する様々な相談

■相談者

医師(整形外科)、理学療法士、看護婦、心理判定員

身体障害者福祉司等

◎相談は原則として予約制

■予約・問合せ先

河内町役場住民課福祉係

☎84-2111(内線182)

または、茨城県福祉相談センター相談援助課・身体

障害担当まで

☎029-221-4992

(内線251)

県税事務所からの

お知らせ

【不動産取得税】

不動産取得税は、不動産(土地・建物)を取得(新築

・増築・売買・贈与・交換等)された方に一度だけ納めていただく県の税金です。

なお、住宅や住宅用土地を取得された方は、一定の条件のもとで不動産取得税が申請により軽減される場合があります。

■問合せ先

江戸崎県税事務所課税第二課

☎0298-92-6112

【個人事業税】

法令で定める事業を個人で営む方には、個人事業税が課税されます。

納税は、原則として8月と

11月の2期に分けて、県税事務所から送付される納税通知書(納付書)により、最寄りの金融機関等で納めていただきます。ただし、税額が1万円以下の方は8月に全額を納税していただきます。

なお、便利な口座振替による納税制度もあります。口座をお持ちの金融機関(郵便局は除く)で簡単に手続きができますので、ぜひ、ご利用ください。

■問合せ先

江戸崎県税事務所課税第一課

☎0298-92-6114

『行方不明を探す相談所』

開設のお知らせ

“行方不明の人を捜そう”

家族、親類、知人で行方不明になっている人がおり、その安否を気遣って悩んでいる方は、ありませんか。

警察では8月中を行方不明者を捜したり、身元不明者の身元を確認するための行方不明者捜査強化期間として、『行方不明者を捜す相談所』を開設いたします。

■警察本部鑑識課

8月1日(水)から31日(金)までの1ヶ月間常設開設

(土、日曜日を除く)

■土浦市女性センター

(土浦駅西口「ララベル」2F)

8月4日(土) 午前9時～午後4時

*突然行方不明になった。

*自殺又は犯罪や事故にあ

っていると思われる。

*家出し行方不明者になっ

ている。

など、ご心配の方はぜひ、相談所を利用下さい。

昨年は、県内で99件(139名)の相談を受け、多くの

方の生存、居所等を確認して

休 日 診 療
当 番 医

◇江戸崎地区

【8月】

5日 坂本(隆)医院 0298-92-2232
12日 角崎クリニック 0297-87-6030
19日 ゆはらクリニック 0298-94-2002
26日 矢野整形外科医院 0298-92-2127

◇龍ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【8月】

5日 鴻巣クリニック 61-0151
飯野クリニック 60-2323
12日 山村医院 66-0535
牛尾病院 66-6111
13日 八代内科医院 64-1710
五十嵐医院 62-0936
14日 横田医院 62-0047
いしかわクリニック 62-0378
15日 吉澤胃腸科医院 66-0977
みやお外科整形外科クリニック 62-3761
19日 山本医院 66-3348
さくらクリニック 65-1211
26日 三石内科クリニック 62-2234
西新道外科医院 62-0855

*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。



8月は経済産業省主催の
電気使用安全月間です

☆安全エレちゃんからのお願い☆



配線用遮断機
アンペアブレーカー
漏電遮断機
電気事故を防ぎましょう。

関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

おります。
相談は無料で、秘密は厳守
しますので、お気軽にご相談
下さい。

■問合せ先
警察本部鑑識課 (☎029
301-0110内線462)
竜ヶ崎警察署 (☎62-01
10内線257)、または、交
番、駐在所にお問合せ下さ
い。

優良運転者を表彰

(財) 竜ヶ崎地区交通安全
協会では竜ヶ崎警察署長と竜
ヶ崎地区交通安全協会長の連
名で、平成13年度の優良運転
者を表彰いたしますので、次
によりお申込み下さい。

■該当者

- ・竜ヶ崎地区交通安全協会の
会員であること。
- ・自動車運転免許証を取得し
て10年以上の運転経験があ
る方
- ・5年以上無事故無違反の方
- ・この表彰を受けていない方
- ※表彰人員には制限があり
ますので、定数に達した場
合には来年以降になること
もあります。

申込期限 9月10日(月)

募 集

申込・問合せ先
竜ヶ崎警察署内
竜ヶ崎地区交通安全協会
事務局 ☎62-6235

自衛官募集

■募集項目 2等陸海空士
■対象者 18才~27才未満
■募集人員 20名程度(茨城県)
■募集期間 8月24日まで
■試験日 8月27日(月)
■試験場 陸上自衛隊勝田
駐屯地

■発表 9月下旬
■採用 10月末

■問合せ先
自衛隊龍ヶ崎募集事務所
☎64-3351

平成14年1月から

所得税の確定申告書が新しくなります。

詳しくは、最寄りの税務署に備付けのパンフレットを
ご覧いただくか、下記のホームページをご覧ください。

関東信越国税局ホームページ【<http://www.kantoshinetsu.nta.go.jp>】

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】



申告は
正しく

8月のゴミ収集カレンダー

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日(白色トレイ)			
A地区	14, 28	C地区	7, 21	A地区	11	C地区	25
B地区	1, 15, 29	D地区	8, 22	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				プラスチックごみ収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			全地区	毎週木曜日		
粗大ごみの予約収集日				8月中の予約 → 9月1日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156							

ごみ等の投棄禁止 **ごみを投棄すると、処罰されます**
『みんなの町、みんなできれいに』

心配ごと相談所

・8月1日(水) 午前10時~ 正 午

◆会 場 福祉センター

◆問合せ先 社会福祉協議会

☎84-2830

講演会のお知らせ

第一幼稚園

ぼくのわたしの

夢

【お詫びと訂正】

6月号「ぼくのわたしの夢」の中で、秋山俊介くんは秋山駿介くんの誤りでした。お詫びして訂正いたします。



おがわ だいき
小川 大稀くん
おもちゃ屋さん



いしざき まさき
石崎 雅樹くん
野球選手



みさお たくじ
操 卓爾くん
テレビのヒーロー



なかじま さとし
中島 聡くん
野球選手



いしはら ちは
石橋 千帆ちゃん
ケーキ屋さん



いしはら ともこ
石橋 朋子ちゃん
幼稚園の先生



俳句

かわち俳句会

風鈴や生家明治のままにあり

根本 たけし

背に受けし青田の風を持ち帰る

吉田 四郎

古稀近し青田の中に住みなれて

田沼 和子

友の席あづかっている夏帽子

大関 さと

貧農に生きるしあわせ青田風

石井 一江

南部風鈴昔の音をそのままに

大森 つや

晩年は静かなりけり濃紫陽花

山本 かづ子

風鈴や二人家族の軒さびし

大塚 一重

音のする雨となりけり茄子の花

鴻野 たけ

家中の抽斗にある梅雨じめり

田中 康夫

吾が里は瑞穂の国ぞ青田風

若泉 栄治

短冊をかへて風鈴吊しけり

杉原 利代

熟れすぎのトマトの命捨てられず

大野 志げ子

風鈴や明治生れの父の声

遠藤 正雄

梅雨寒や齒科医の扉そつと押し

橋爪 かん

十七の文字の広がる青田かな

飯島 ヨシノ

大仰に風鈴を誉め客帰る

川口 ふく

青田刈るひとの仕ぐさも寂しけり

石塚 たかよし

さっぱりと肌もあらわに更衣

津根 としお

風鈴やいささか遠き母の耳

山田 幸夫

風鈴をかざりて風を呼び入れる

細谷 雨月

ペダル踏み寝釈迦詣の青田風

諸岡 勇

鎌研いで待つこと暫し梅雨晴間

平川 和楓

みちのくの風連れて来し南部風鈴

諸岡 昭

嬰の髪のしなやかなりし梅雨湿り

飯塚 まさよし

青風神妙に越ゆ筑波山

中山 千代

短歌

かわち短歌会

「お前は何をしてきた」と中也に聞きし風吾には何も聞いてくれざり

利根川の土手の草刈る人夫らの丸首シャツに汗にじみをり

放たれて野鳥となりしか鳩の群帰巣本能捨つるか終に

野良よりも家事を好んだ父なれば兵隊の時も炊事軍曹

旅の誘ひひたすら待つと言ひてこし友はジーパンを今も商なふ

青木 保

山田 幸夫

山口 かげ郎

山田 マサエ

久松 浩洋

町の歴史 あれこれ

町史編さん嘱託員 鈴木 久

(71)

二つの加納久右衛門の墓

下加納の墓地に久右衛門の墓

下加納の墓地に久右衛門の墓
倉田宗善の墓の調査の際、
下加納の墓地に、利根町の龍
祥山瑞雲寺にある加納家墓地
の加納久右衛門の墓と同じ戒
名の墓石を見つけました。地
元では知られていたようです
が、二つの久右衛門の墓の存
在から下加納の成り立ちを考
えてみようと思います。

墓の正面には「当寺開基龍
祥院団心久鉄居士」、左右に
正徳二年七月六日没とありま
す。当山開基とあるので下加
納の禪林寺開基の僧と考えて
いた人もあるようですが、龍

祥院団心久鉄居士とは下加納・
上加納（利根町）を開発した
加納久右衛門のことです。

墓碑銘を読む

墓の裏面には久右衛門の事
績がおよそ次のように刻まれ
ています。

加納氏は岐阜出身で権儀を
守り、高潔で心広く、堤を築
き、深淵を埋め、筑波に続く
利根川を臨む荒野を開発、新
田を成就して東西に営み、集
落は朝夕に煙立ち、村里は栄
え名が知られるに至った。加
納氏は仁を以て友と交わり、
おもねる者を遠ざけ、賢き者
を愛し、精舎（禪林寺）を創
建して梁伝和尚に請い開祖と
した。正徳二年の仲夏病に罹
り初秋に没した。享年七十三、
古稀を超えてその恩沢をつづ
れど尽くせず、その幸祐は万
年である。享保九年（一七二
四）甲辰歳仲冬下旬逸道誌す。

逸道とは禪林寺中興として、
墓は境内西隅の歴代住職の墓
の一番左にあります。

加納新田の久右衛門の墓

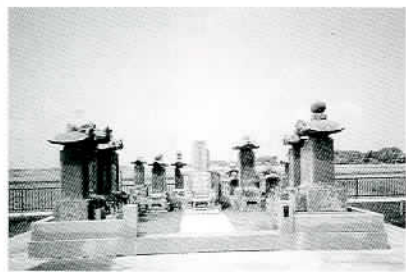
利根町の加納家墓地の久右
衛門の墓の銘文は、京都妙心
寺末深川（本所）要津寺の梁
伝和尚が記しています。それ
には、久鐵老（初代久右衛門）
は岐阜の産、下総の平原を開
発し、その地を上・下加納新
田と名づけ、一村一寺を願出
て、元禄十四年に許され、父
母の院号をもつて瑞雲寺・禪
林寺とし、老を開祖とし、梁
伝の子逸道、息翁をそれぞれ
の寺の初住としたとあります。
「嗚呼偉哉鐵老之志願成就子
葉孫枝茂繁而至万春」の部分
は、開拓者への賛辞にふさわ
しいものです。

禪林寺の過去帳から

先日石塚暢さんが丹念に写



下加納墓地の久右衛門の墓



利根町加納新田の加納家墓地(瑞雲寺)
中央右が初代久右衛門の墓

しとった禪林寺過去帳『祠堂
法号簿』をみせていただきま
した。そこには下加納の歴史
の謎を解く鍵がいくつかあり
ます。当山開祖は梁伝悦和尚
大禪師享保五年没、上加納瑞
雲寺中興は息翁休和尚禪師で
享保六年没、当寺禪林寺中興
逸道俊和尚は延享四年没とあ
ります。下加納の墓は逸道和尚
の享保九年、久右衛門死後
十二年たつてからで、利根町
の瑞雲寺の墓は梁伝の生前、
久右衛門の死後間もなく建て
られたと考えられます。

「由緒書」にみる下加納開発

上・下加納新田開発の経緯
は、利根町加納家の「由緒書」
「加納新田口達覚書」、さらに
河内町田川の岩橋弘家文書
「両加納新田由緒書」によつ
て知ることが出来ます。

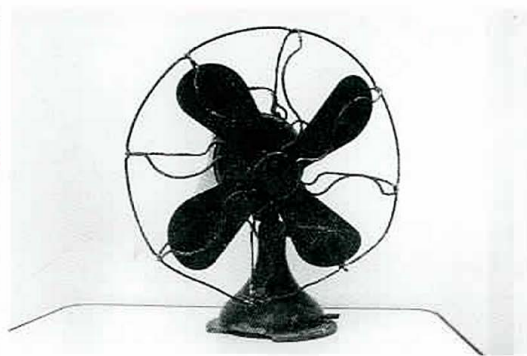


禪林寺の中興逸道の墓(手前)

加納久右衛門は久左衛門の
次男で寛文期に分家して関東
に下り、利根川流域の手賀沼・
長沼落堀、下利根川堤普請を、
千坪仕上げる毎に新田三十町
歩下さるとの勘定奉行との約
束で自分の資金で普請を行い、
一万四千七百坪を築立て、四
百四十町歩の新田が手に入る
はずでした。ところが出来上
がった新田がなく、まず金江
津村内の野地百九十町歩余を
自分で開発、さらに百町歩を
現在の利根町加納新田の地に
開発することになります。下
加納の工事は湿地故難行し、
上加納新田が貞享二年（一六
八五）には検地を受けている
のに、工事開始後三十五年に
漸く年貢上納を開始、検地は
さらに三十三年後の享保十三
年（一七二八）で、久右衛門
は完成を見ることなく世を去
り、二代目久右衛門の時代にな
っていました。

扇風機

寄贈者 故大野 信氏(長竿上組)



この機体についていた製造番号「芝浦二〇三一」を東芝電気本社に問い合わせましたら、大正八年(1919年)の製造品でした。

電動機は外国で1834年に小さいものが造られはじめ、日本では、安政二年(1855年)に15キロワットのもが造られたのが最初だそうです。一般的に扇風機が売り出されたのは、大正時代に入ってからです。

町史の編さんにご協力を
写真や地図を

お貸し下さい

町史編さん委員会では、

『図説河内の歴史』(仮称)を平成一四年度刊行を目指し、読まれ親しまれる内容にしようとして写真や地図、文書資料を集めています。農業の変化、水害、水利、耕地整理、祭り・行事、学校生活、公共施設、戦時中の生活、農地改革、旧村役場関係などの写真、文書資料、各種地図を探しています。ご協力お願いします。

■連絡先 河内町中央公民館
TEL 84-2843 大塚まで

戸籍の窓

6月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
まりん	安田 博	下金江津
彩	仲久木 孝幸	角崎町歩
竜也	海老原 隆一	幸谷

おくやみ

氏名	年齢	地区
篠田 忠	72	平川
藤代 きく	88	広田
佐久間 貞子	91	田川
岩橋 まさ	92	田川
石山 友元	86	上組
宮澤 良平	68	上金江津
若松 みよ	78	下加納
野平 和男	71	下加納
飯田 俊子	78	上金江津
木内 よし	73	下金江津

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出て下さい。

町の人口と世帯

平成13年7月1日現在
人口 11,837人(-5)
男 5,859人(-7)
女 5,978人(+2)
世帯数 3,295戸(-4)

町内の交通事故

6月発生状況 (前月比)(累計)

発生件数	20件(+11)(76)
内 死者数	0人(-1)(2)
内 負傷者数	7人(±0)(36)

竜ヶ崎警察署調べ

金婚式を迎えられるご夫婦の皆様へ

平成13年度 金婚式

■期日 平成13年10月19日(金) 午前9時から
■会場 河内町中央公民館

上記のとおり、平成13年度金婚式を行いますので該当するご夫婦は8月10日(金)までに、河内町社会福祉協議会(福祉センター内)へ申請して下さい。

※ 今年度の金婚式該当者は、昭和27年1月1日から昭和27年12月31日までに、ご結婚(入籍)した夫婦です。

申込み・問合せ先 河内町社会福祉協議会TEL84-2830